

# 建コン協、設計品質向上へ指針

## 第三者照査の導入要請

### 発注者にコスト積算求める

建設コンサルタンツ協会（建コン協、大島一哉会長）は、設計業務の品質向上を図るための施策を盛り込んだガイドラインを策定した。設計ミスを防ぐ方策として、第三者による照査チームが成果品の内容をチェックする仕組みを構築することを掲げたのが柱。第三者照査にかかるコストを積算に加えるよう発注者に要請するとしている。ガイドラインの活用を会員各社に呼び掛け、成果品の品質向上による「建コン協・品質ブランド」の確立を目指す。

ガイドラインは、08年体制整備「品質向上」に設置した品質向上推進特別本部とワーキンググループが中心になってまとめた。今年2月にガイドラインドラフトを作成。3月から6月にかけてドラフトで示された施策の試行を全国9支部の会員各社に要請し、試行結果を踏まえて正式決定した。

ガイドラインは、「品質向上体系整備」「品質向上体制整備」の3項目に分けて具体的な施策を提示。体系整備では、品質マネジメントシステム（QMS）による品質向上体系の確立やQMSによるプロジェクト遂行プロセスに対する適切な活動などを展開するよう求めた。協会が実施する品質セミナーへの出席も強く要請している。

再チェックについては、第三者照査チームによるものが望ましいと提案。コスト負担を軽減す

るため発注者にも第三者照査の必要性を理解してもらったよう活動を展開していくとした。

具体的には、国土交通省の各地方整備局や自治体などで行っている意見交換会の場で、エラー防止のための第三者照査の必要性を訴え、照査コストを積算に加えるよう発注者に要請していく。照査の実施によって増えるコストも分析。主要会員企業の照査体制を参考に第三者照査を実施した場合の費用対効果を明確にしていく。